

Special THANKS! 協賛企業の皆さま



Terrace Mall 湘南 〒251-0041
藤沢市辻堂神台 1-3-1



〒251-0045
藤沢市辻堂東海岸 1-12-27 マイタウン海通り 1 階
営業時間 11:00 ~ 22:00 (L.O 21:30)



〒251-0047 藤沢市辻堂 1-9-5
TEL:0466-36-0963
営業時間 8:30 ~ 18:30 定休日 毎週水曜日



〒251-0047 藤沢市辻堂 4-2-45
TEL:0466-36-8108
営業時間 10:00 ~ 19:00 定休日 毎週水曜日



はちみつの
中野養蜂園 〒251-0045
藤沢市辻堂東海岸 1-16-8
TEL: 0120-38-0875
営業時間 9:00 ~ 18:00 定休日: 毎週日曜日

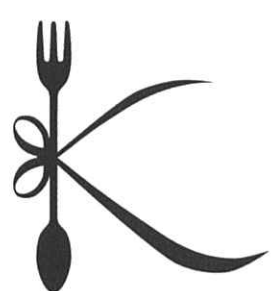


〒251-0045
藤沢市辻堂東海岸 1-10-18
休業日: 毎週月曜日・木曜日
※臨時休業もあります。
詳しくはHPをご覧ください。

公式HP



〒251-0045 藤沢市辻堂東海岸 2-2-2
TEL:0466-36-5772
営業時間 9:00 ~ 19:00 定休日: 毎週火曜日



LINE公式アカウント
お店情報から
ご注文までこれ1つ!

〒251-0045
藤沢市辻堂東海岸 2-15-8
TEL:0466-51-7415
営業時間 11:00 ~ 15:00
(LO 14:00)
18:00 ~ 21:00
(LO 20:00)
定休日: 日曜祝日・月曜日

グリーン回廊で



辻堂さんぽ



運動しながら交通マナーを学べるウォークラリー「辻堂さんぽ」を開催!
辻堂地区をグルッと巡る**グリーン回廊**であなたも交通マナー博士になろう!

グリーン回廊には、13か所のチェックポイントがあります。そこにクイズが掲示されているので、4問以上解いて、このチラシの中面に解答してください。次の参加賞または完歩賞の景品をお渡しします。

実施期間: 2025年3月18日(火) ~ 4月19日(土)

引換期間: 2025年4月13日(日) ~ 4月19日(土)



4問以上のクイズにご解答の方が対象です。

※正解不正解問わず次のいずれかからお好きなものを1つお選びいただけます!

・コットンバッグ ・オリジナルキャップ ・アニマル柄ふせん ・ボールペン など



全13問のクイズにご解答いただき、6問以上正解した方が対象です。
次のいずれかが当たる**くじ引き**に1回挑戦できます!

- 中野養蜂園: ハニーキャンディ (30 名様)
- muginami BAKERY: 商品券 300 円分 (10 名様) パン 10%割引券 (50 名様)
- テラスモール湘南: お買い物 & お食事券 500 円分 (60 名様)
- STEAK HOUSE sandbar: 2000 円以上のお会計で 1000 円割引券 (100 名様)
- 神原米店: 特別栽培米 秋田県産 サキホコレ 300g 引換券 (30 名様)
- 肉のホドシマ: 炭火焼き豚 1 パック 500 円分相当引換券 (20 名様)
- and K: 人気 No.1 ヤンニョムチキン(ミニサイズ 5 個入) 900 円相当引換券 (20 名様)
- 製菓シャトー: 商品券 300 円分 (10 名様) シュー皮ラスクもしくはメレンゲクッキー引換券 (25 名様)

※景品の数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。(無くなり次第終了)
※完歩賞の交換は期間中おひとり様 1 回までです。

**ルートは
中面に**

【共催】 辻堂まちづくり会議 ・ 高浜地域子ども支援会議 ・ ネットワーク湘南堂夢
【協力】 辻堂商店会連合会 ・ 辻堂地区交通安全対策協議会



お問い合わせ

辻堂市民センター 地域づくり担当

phone: 0466-34-8661 mail: fj-tsujic@city.fujisawa.lg.jp

※土日祝日を除く 8:30 ~ 17:00 (12:00 ~ 13:00 を除く)

引換場所と日時のご紹介

引換日時が場所によって異なります。ご注意ください。

辻堂青少年会館



所在地：藤沢市辻堂 2-8-31
(辻堂駅南口から徒歩 3 分)
引換日時：4 月 13 日(日)から 4 月 19 日(土)までの
午前 9 時から午後 5 時まで

辻堂東いきいきサポートセンター



所在地：藤沢市辻堂元町 5-5-8
引換日時：4 月 14 日(月)から 4 月 18 日(金)までの
午前 9 時から午後 5 時まで

辻堂市民センター、 辻堂西いきいきサポートセンター、西南部障がい者地域相談支援センターつむぎ



辻堂市民センター内に福祉の相談窓口を設置しています。

所在地：藤沢市辻堂西海岸 2-1-17
引換日時：4 月 14 日(月)から 4 月 18 日(金)までの午前 9 時から午後 5 時まで



辻堂市民センターでは、特設の引換場所を開設します！

引換場所：辻堂市民センター 1 階 交流スペース
引換日時：4 月 13 日(日)と 4 月 19 日(土)の午前 9 時から午後 5 時まで

クイズ 解答欄

1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13		

チェックポイントに掲示されている
クイズに答えて景品をもらおう！



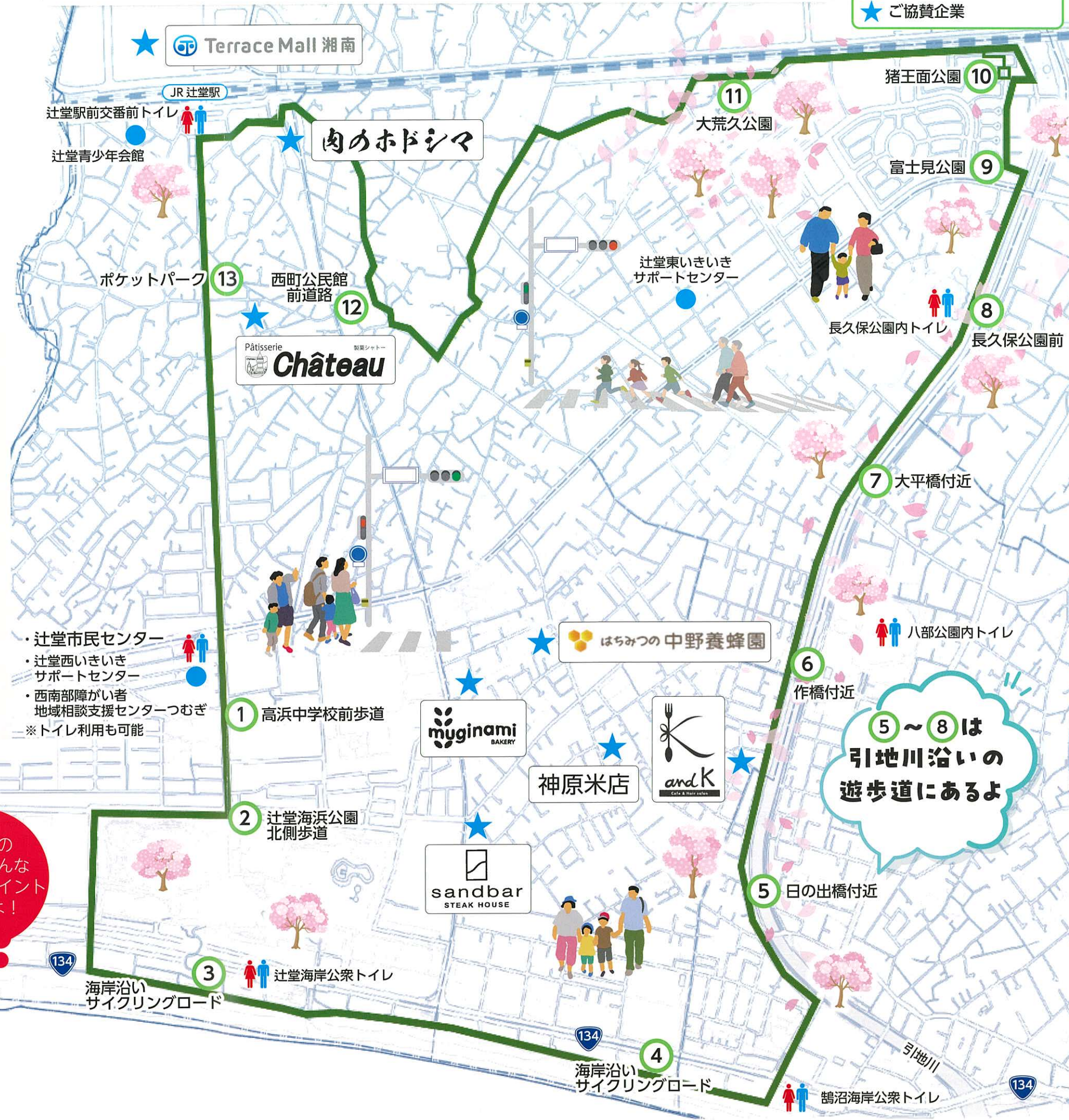
①～⑬の
位置にこんな
チェックポイント
があるよ！



ルートMAP(グリーン回廊)

グリーン回廊は、辻堂まちづくり会議が辻堂地区内の名所や自然
環境を巡ることができる道として、ルートを決めたものです。

- チェックポイント(道標)
- 景品引換場所
- ★ ご協賛企業

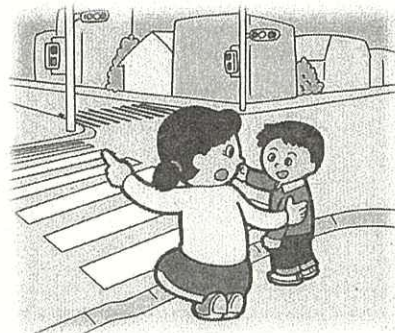


4月6日(日)~4月15日(火)



●幼児・児童の保護者の皆様へ

- ・一つのものに注意が向くと、周りのものが目に入らなくなる
- ・衝動的な行動を起こす
- ・抽象的な言葉ではよく理解できない
- ・大人の真似をする



●自動車・自転車の運転者の方へ

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

覽回

[illegible]

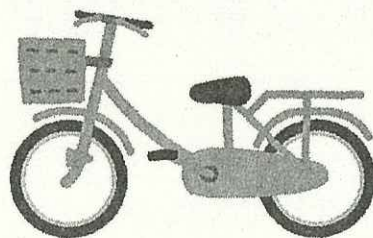
事務局：藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466-50-8250(直通)



自転車のルールを再確認！！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



親子乗り自転車～ルールを守って安全に～

自転車＋保護者＋幼児で
総重量は100kg超も！



重量が重くなるほど、転倒したときや衝突したときの衝撃は大きくなり、重大な事故につながります。

慎重な運転を心がけましょう。

また、大人も子どももヘルメットは必ず着用しましょう！

罰則強化！自転車のながらスマホと酒気帯び運転

令和6年11月1日道路交通法改正



× 運転中のスマートフォン等での通話や、画面注視の禁止。



× 酒気帯び運転のほか、酒類提供者などにも罰則を整備。



詳細はHPへ→

辻堂地区

スマホ 基本操作相談会

ボランティアさん
にお困りごとを
相談してみませんか？



スマホの基本的な操作について
ボランティアさんが教えてくれるキュン

相談料無料・事前予約制

日程

日程、時間については裏面
参照(相談は1人30分以内です)

会場

辻堂市民センター
交流スペース

対象

スマホの基本的な操作に不慣れな初心者の方(年齢不問)

申込

辻堂市民センターにお電話にて(☎34-9151)

※開催月の前月20日の午前8時30分から

予約受付は平日の午前8時30分～午後5時

土日祝日に該当する場合は翌開館日より申込み受付(詳細は裏面参照)

その他

専門的な知識を必要とするご相談につきましては、
別途相談先をご案内させていただく場合がございます。

※この事業は、市議会における予算の議決を前提としています。

★日程一覧★

月	日にち	時 間	申込開始日
4月	17日(木)	午前9時30分～午前11時30分	3月21日(金)～
	30日(水)	午後13時30分～午後15時30分	
5月	13日(火)	午前9時30分～午前11時30分	4月21日(月)～
	30日(金)	午後13時30分～午後15時30分	
6月	9日(月)	午前9時30分～午前11時30分	5月20日(火)～
	25日(水)	午後13時30分～午後15時30分	
7月	4日(金)	午前9時30分～午前11時30分	6月20日(金)～
	25日(金)	午後13時30分～午後15時30分	
8月	夏休み		
9月	4日(木)	午前9時30分～午前11時30分	8月20日(水)～
	24日(水)	午後13時30分～午後15時30分	
10月	3日(金)	午前9時30分～午前11時30分	9月22日(月)～
	14日(火)	午後13時30分～午後15時30分	
11月	25日(火)	午前9時30分～午前11時30分	10月20日(月)～
12月	4日(木)	午前9時30分～午前11時30分	11月20日(木)～
	16日(火)	午後13時30分～午後15時30分	
1月	14日(水)	午前9時30分～午前11時30分	12月22日(月)～
	26日(月)	午後13時30分～午後15時30分	
2月	9日(月)	午前9時30分～午前11時30分	1月20日(火)～
	25日(水)	午後13時30分～午後15時30分	
3月	6日(金)	午前9時30分～午前11時30分	2月20日(金)～
	17日(火)	午後13時30分～午後15時30分	

申込み 平日 午前8時30分～午後5時 辻堂市民センター ☎0466-34-9151

ヨガ開放

日頃の心身の疲れをヨガでリセットしませんか。
体幹を強化し新陳代謝を上げ、ヒーリングによる
リラクゼーション効果も期待できます。
申込みは不要です。どなたでもご参加ください。

開催予定日

4月11日(金)
5月 9日(金)
6月13日(金)
7月11日(金)
9月12日(金)
10月10日(金)
11月 7日(金)
12月12日(金)
令和8年
1月 9日(金)
2月13日(金)
3月13日(金)

日 時： 原則毎月第2金曜日 午後7時～8時
(8月を除く・11月は第1金曜日)

場 所： 辻堂市民センター 3階ホール

講 師： ヨガインストラクター 塩見 祐也氏

定 員： 25人(先着) 但し、中学生以下は保護者同伴

費 用： 無料

持ち物： 飲み物、ヨガマットまたはバスタオル



※申し込みは不要です。直接来館のうえ受付してください。
※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関
をご利用ください。

お問い合わせ 辻堂市民センター 0466(34)9151

ラジオ体操開放

日頃運動不足と思っている方、何か運動を始めたいと思っている方、誰もがよ〜く知っているラジオ体操を真剣にやってみませんか？簡単で楽な体操と思ったら大違い。

実は奥の深い体操。公認指導士の方が分かりやすく指導してくれます。
一緒にいい汗かきましょう！！

開催予定

2025年（令和7年）

4月12日

5月10日

6月14日

7月12日

9月13日

10月11日

11月 1日（1週目）

12月13日

2026年（令和8年）

1月10日

2月14日

3月14日

＜日 時＞ 第2土曜日 午前10時～11時
(8月はお休み、11月は第1土曜日)

＜場 所＞ 辻堂市民センター ホール

＜内 容＞ 全国ラジオ体操連盟公認指導士の指導により行います。

＜募集人数＞ 市民一般 30人(先着順)

＜費 用＞ 無料

※申し込み不要です。直接来館してください。

※定員を超えた場合、入場をお断りすることがあります。

※お車での来館は、ご遠慮ください。

お問い合わせ 辻堂市民センター 0466(34)9151

この事業は市議会における予算の議決を前提としています。



はまゆう学級

- 日 時 2025年5月23日(金)～2026年2月6日(金)
午前10時～正午 全9回
- 場 所 辻堂市民センター ホールなど
- 対 象 65才以上の方36人
(辻堂地区在住の初めての方優先、申込み多数の場合は抽選)
- 内 容 プログラムは裏面参照
*都合により変更することがあります。
- 費 用 講座の内容により実費負担があります。
- 申 込 み 往復ハガキで4月14日(月)必着(1人1通)
応募多数の場合は抽選後、結果を返送します。
(郵便配達に大変時間がかかるので、早めの投函をお勧めします。)

《往復ハガキ 記入方法》 えんぴつ、消せるボールペンで記入しないでください。

85 円	□□ □□	「はまゆう学級」
返信	氏 住	郵便番号・住所
	名 所	氏名・ふりがな
		電話番号
		年齢
		性別
		はまゆう学級参加回数

85 円	251-0046	藤沢市辻堂西海岸2の1の17
往信	辻堂市民センター はまゆう学級係	※この面は 記入しないで 投函してください。

問い合わせ：辻堂市民センター TEL 0466-34-9151



令和7年度 はまゆう学級



生き生きのびのび元気づくり仲間づくり

回数	日 時	課 題	内 容	講 師 等
1	5月23日(金) 10:00~12:00	開 級 式	年間プログラム・運営について (自己紹介・写真撮影・ 役割分担等)	市民センター職員
2	6月20日(金) 10:00~12:00	絆結び	スポーツ吹き矢で班対決!!	辻堂市民センターサークル SFE辻堂
3	7月11日(金) 10:00~12:00	教養	「辻堂のお地蔵様」を知ろう	茅ヶ崎市史編さん委員会、 元藤沢市文書館長 中島 淳一
4	9月12日(金) ※14:00~16:00	安全	★交通安全について考えよう (公開講座)	辻堂地区 交通安全対策協議会
5	10月17日(金) 10:00~12:00	健康	健康体操で体力づくり!	高齢者支援課
6	11月21日(金) ※時間未定	社会見学	未定	市民センター職員
7	12月19日(金) 10:00~12:00	SDG s	環境のお話とバスボムづくり	藤沢市せっけん推進協議会
8	2026年 1月9日(金) 10:00~12:00	新春初笑い	★音楽と落語の宅配便 (公開講座)	落語ができるギタリスト 濱乃 志隆氏
9	2月6日(金) 10:00~12:00	閉 級 式	来年度に向けて話し合おう 皆勤賞表彰	市民センター職員

※9月12日・11月21日の講座については開催時間が午後または未定となっています。

★印公開講座は一般募集の参加者と一緒に受講していただきます。

こんな活動をしています

皆さまの近くで活動している民生委員・児童委員の声をご紹介します。



藤沢東部地区



太陽の家の自主活動に参加、障がいのある方と一緒にダンスを楽しみました。

藤沢西部地区



三者連携の行事で、年間通しての米づくり。子どもたちとの嬉しい稲刈り風景。

善行地区



敬老会を2日間、午前・午後に分けて4回行い、楽しんで頂きました。

鵠沼東地区



公民館まつりは“だがし屋さん”開店。大勢の子どもたちで賑わいました。

鵠沼南地区



地域の皆様の防災のため、立川防災館にてVRによる地震体験等の研修を実施しました。

村岡地区



熱海伊豆海の郷への視察。爽やかな秋晴れのもと、山々に囲まれ、明日への活力になりました。

片瀬地区



健康長寿を祈念して敬老会を開催しました。多くの方々に参加していただきました。

辻堂東地区



～辻堂子育て支援センターにて～子どもと一緒に楽しむヨガ

辻堂西地区



地区社会福祉協議会の福祉バザーで衣料販売を担当、多くの方にご利用いただきました。

明治地区



渋沢栄一記念館への視察。社会福祉の足跡を訪ねました。

六会地区



公民館まつり、1日目は乾物の販売、2日目は喫茶店でコーヒーを販売しました。

長後地区



ケアマネジャーとの交流は、活発な意見がでて大変、有意義でした。

御所見地区



地区内6ヶ所で高齢者の方を対象に行ったふれあいサロンです。市長が出席されました。

遠藤地区



横浜地方裁判所を視察し、実際の裁判を傍聴しました。

湘南大庭地区



福島県いわき市の豊間公園（緊急避難場所）視察。災害対応した施設について学びました。

湘南台地区



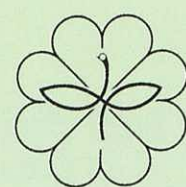
地域医療推進課の出張講座で「在宅医療・介護について」の全体勉強会を実施しました。

◆発行◆

藤沢市民生委員児童委員協議会

◆お問い合わせ◆

・藤沢市役所 福祉総務課（市民児協事務局）
神奈川県藤沢市朝日町 1-1
☎ 0466-25-1111(代)(内線 3114)
・各市民センター



こんにちは 民生委員児童委員です

～小さな 灯りを かかげて～

回覧

第4号

2025年(令和7年)
3月10日発行

民生委員・児童委員は、地域の皆さまが安心して生活できるよう、福祉の相談・支援を行うボランティアです。

同じ町に住む「身近な相談相手」として、暮らしの心配ごとや困ったことなど気軽に相談してみませんか？



こんなとき、私たちにご相談ください



高齢者に関すること

- ◆ 一人暮らしの心配ごと
- ◆ 家族の介護について
- ◆ 介護保険の手続き
- ◆ 福祉サービスの紹介



障がいのある方のこと

- ◆ 生活支援について
- ◆ 障がい者手帳の交付について
- ◆ 福祉サービスの紹介



子どもに関すること

- ◆ 子育ての悩み
- ◆ 子育てサークルへの参加
- ◆ 不登校・いじめについて
- ◆ 虐待かも・・・？



生活に関すること

- ◆ 健康について
- ◆ 生活保護の手続き
- ◆ 貸付制度・生活福祉資金 など

会長挨拶 ～人と人の繋がりと笑顔のために～

コロナ禍により長らく制限されてきた訪問や交流会等の民生委員・児童委員の活動もようやくコロナ前の状況に戻りつつありますが、一方で困りごとを誰にも相談できずに孤独・孤立に陥る方が増えています。

人との交流が失われることによる問題の深刻化や複雑化が社会的な課題として取り上げられる中、令和6年4月には孤独・孤立対策推進法が施行されました。孤独や孤立は個人の問題ではなく、国全体で取り組むべき課題とされています。

民生委員・児童委員には、行政や学校、関係機関や団体と協力しながら相談支援や見守り活動を行う「地域の身近な相談役」としての役割がこれまで以上に求められています。住民の皆さまだけでなく、委員同士の繋がりも今まで以上に意識しながら一体感をもって活動するべく、市内16地区民児協一同さらなる連携を深めてまいります。

地域住民の皆さまには、この紙面を通じて民生委員・児童委員に関心を持っていただきますとともに、今後の地域活動の充実に向けてのご理解、ご協力をお願いいたします。



藤沢市民生委員
児童委員協議会

会長 三觜壽則



藤沢市民生委員児童委員協議会

あなたの近くの 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの困りごとを、適切な支援団体や行政機関につなぐ「地域の身近な相談役」です。社会福祉の精神をもって相談・支援を行うことで自分らしく自立した暮らしができる「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指して活動しています。

安心してご相談ください

民生委員・児童委員には法律上の守秘義務があり、個人情報やプライバシー保護に配慮した支援活動を行っています。

地域の身近な相談役

民生委員・児童委員 とは？

地域住民と専門機関をつなぐパイプ役です



高齢者や障がいのある方、介護や育児の悩みなど、地域の皆さまが困ったときに相談に乗り、内容に応じて福祉サービスや専門機関など、必要な支援へのつなぎ役になります。

民生委員は、児童委員も兼ねています。高齢者だけでなく地域の子どもの見守り、子育てや妊娠中の相談・支援も行います。



地域の子育て応援団

主任児童委員 とは？

児童福祉を専門とする民生委員・児童委員です



児童福祉法に基づいて、民生委員・児童委員の中から選出されます。概ね小学校区に1人、設置されています。

区域を担当する民生委員・児童委員や、保育園・幼稚園、小中学校や市の関係機関と連携し、子どもたちが健やかに育つための活動を行います。



主任児童委員の活動

～子どもたちの健やかな未来のために～

私たち主任児童委員は、各々の地区の子どもたちが安心して過ごせるよう、様々な行事に参加し、実態・実情を把握することに努めています。

主な活動として、児童福祉関連機関との連絡調整、児童を取り巻く社会環境等についての情報収集、子育て支援活動等を行っています。

～ひとりで悩まないで「あなた」を地域で応援しています！～の気持ちで、これからも笑顔の架け橋になれるよう、活動を続けていきます。



主任児童委員連絡会
委員長

小林 美幸

こんな活動をしています

暮らしの相談相手

- ・高齢者、障がいのある方などへの声かけ・安否確認
- ・介護や子育ての悩み、妊産婦の不安などへの相談・支援
- ・生活に不安がある方への相談・支援 など
- ・災害時の避難等に不安がある方への相談・支援

福祉サービスの紹介

- ・行政、学校、児童相談所、福祉団体などとの連携・協力
- ・社会福祉協議会や福祉団体などとの連携、関連事業への協力
- ・困りごとに応じた専門機関や福祉サービスの紹介 など

地域のきずな作り

- ・公民館まつりや福祉バザーの運営
- ・子育てサロンへの協力
- ・保育園・学校・PTA との意見交換
- ・地域の高齢者や子育て中の親子との交流 など

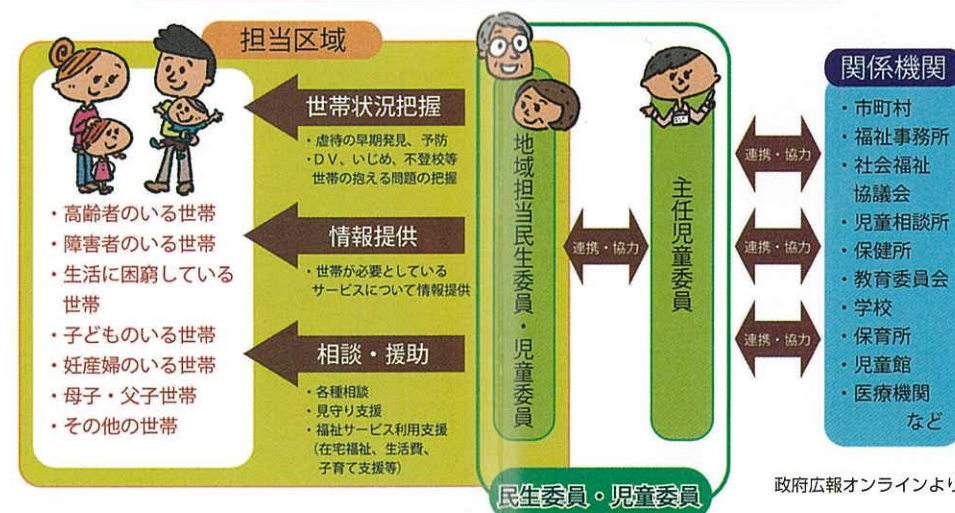
子どもたちの見守り

- ・登下校時の通学路の見守り、防犯パトロール
- ・小中学校の行事や懇談会への参加 など

こんな人が選ばれています

市町村ごとに設置される推薦会において、地域住民のなかで、社会福祉に熱意があるなど、一定の要件を満たした人が選任されます。任期は3年で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。令和7年1月1日現在、藤沢市では500人の委員が活躍しています。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



こんなところがやりがいです

- ・地域の方の役に立っていると感じられて嬉しい
- ・「ありがとう」の声に元気をもらえる
- ・地域とのつながりを持つことができた
- ・ともに活動する仲間が、一生の財産になった
- ・住んでいる地域の魅力を再発見できた
- ・世代を超えた出会いも多く、若々しくいられる
- ・子どもたちの成長を見守ることができて楽しい



民生委員・児童委員

“闇バイト”による、犯罪被害が多発しています。

手口を知って、警戒を！

だれもが、特殊詐欺や強盗の被害に遭う危険性があります。

警戒 特殊詐欺

もし、身内や公的機関から電話で「トラブル解決のためにお金が必要」などと言われても…

**すぐにお金を用意しない！
振り込まない！
送らない！**



「お金が必要になった家族」等の代理を装う人がお金を受け取りにきても、



「あなたの口座が悪用されている」「口座を凍結しキャッシュカードを新しくするために預かる」などと銀行協会を名乗る人に言われても…

お金やキャッシュカードを手渡さない！

防犯対策

- お金がらみの電話やメールをうのみにしない。
※家族や親戚、警察や役所、弁護士や銀行協会の職員になりすまし、信じ込ませてお金を奪う、詐欺の手口を疑いましょう。
- 詐欺犯との接触を防ぐために、迷惑電話を防止するなどの機能がついた「**防犯機能付電話機**」を**設置、活用**する。

警戒 押し込み強盗

もし、宅配業者などを装った訪問者に、押し入られたり、カギを壊されたり、窓を割られて侵入されたら…

まず、逃げることを考えて！

難しい場合は身の安全を守ることを最優先に！



防犯対策

- 在宅時も**施錠**をする。
※ドアガードやドアチェーンをかける習慣を。
- 訪問客があっても、すぐドアを開けない。
※ドアスコープで外の様子を確認。インターホンを活用。
- 玄関や庭に**センサーライト**や**防犯カメラ**を設置。
- 玄関や窓に**補助錠**を取り付ける。
※防犯アラームも効果的です。
- 窓ガラスに**防犯フィルム**を貼る。
- 警備保障会社等と契約し、**セキュリティ**を強化。
- **個人情報を出さない**。
※在宅の時間帯や家族構成、家の間取り、現金の有無などは個人情報です。不審な電話や訪問者に不用意に答えない！

万が一の時に備えて、何をすべきかシミュレーションなども行っておきましょう。

恐怖の中、とっさに行動するのは難しいものです。外に逃げるときのルートはどう確保するか、鍵のかかる部屋にどう逃げ込むかなど、具体的にイメージしてみましょう。
※通報・連絡用にスマホ等を持って逃げられるように心掛けましょう。

共通の警戒ポイント

標的宅の資産状況や現金等の保管場所、家族構成や防犯対策を事前に把握するために、リフォーム業者の訪問営業などを装って、下見に来るケースもあります。点検等を持ち掛け、会話の中で個人情報を聞き出すことも。

掃除業者、修理や点検業者等を装って住宅に入り込み、住人の生活パターンや金庫の場所、防犯カメラの設置状況等を確認する場合もあるので注意が必要です。

怪しい業者の訪問や自宅周辺を探るような人や車を見かけたら、ためらわずに、警察に情報提供や相談をしたり、110番通報しましょう。

藤沢市・藤沢警察署・藤沢北警察署

発行元：藤沢市 防犯交通安全課





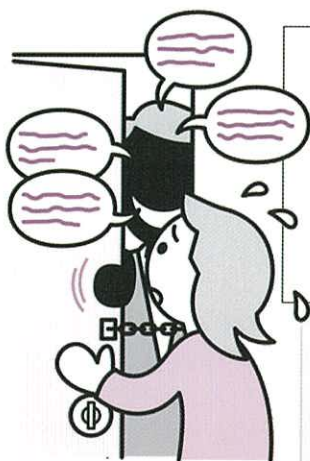
かながわ
消費生活

注意・警戒情報

危険!

住宅の点検を装った

強盗の下見に注意!



突然、業者を装って屋根や水道などの「無料点検」をすると言って、住宅に上がり込み、家の様子や家族の状況などを下見した者が、後日、強盗事件を起こす可能性があります。

屋根や水道などの点検と称して、突然、住宅を訪問する場合、犯行の下見をしているおそれがありますので、ご注意ください。

手口 の 特徴

- 事前の連絡なく、突然訪問してくる
- 「無料点検」と説明してくる
- 工事しないとすぐに屋根が崩れるなど、必要以上に不安をあおる

トラブル防止のポイント

- ☑ 突然訪問してきた業者には、インターホン越しに対応するなど、対面での対応はせず、安易に自宅に上げて点検をさせない。
- ☑ 対応するときは、社員証を確認したり、名刺をもらうなどして身分確認を行う。
- ☑ 点検時に修理を勧められても、その場では契約せず、家族や友人などに相談し、信頼できる業者であるか確認する。
- ☑ 金品の保管状況や家族構成などを安易に教えない。



断っても立ち去らない場合や不審な点があれば、
110番に通報してください。

契約に関するトラブルについては、消費生活センターにご相談ください。

消費者ホットライン

トラブルで困ったときはお電話を!

局
番
なし

い
や
や
188番

ご自由にコピー・回覧していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。

まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課 (045-312-1121) へお問合せください。



国民生活センター
公式LINE
はこちら▶▶▶

